

令和7年 第7回

武蔵野市教育委員会定例会

令和7年7月7日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和7年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○令和7年7月7日（月曜日）

○出席委員（4名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	岩 崎 久美子	委 員	岸 本 葉 子

○欠席委員

委 員	森 田 亮
-----	-------

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善 史	教育企画課 学校施設計画 担当 課長	村 越 祐 介
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援 担当 課長	志 賀 直 樹
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野 ふるさと歴史館 担当 課長)	大 杉 光 生	生涯学習 スポーツ推進 担当 課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第20号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規
則
4. 協議事項
 - (1) 令和7年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書（令和6年度）について（重点事業の点検

・評価部分)

5. 報告事項

(1) 第二期武蔵野市学校施設設備基本計画策定審議会の設置について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 それでは、ただいまから令和7年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は森田委員から欠席届が提出されておりますが、教育委員の過半数は出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき会議は成立することから、開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、岸本委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、事務局報告に入ります。

教育部長から、報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。

6月6日、9日、10日に行われた一般質問について報告をします。今回の市議会定例会では20名の議員より一般質問の通告があり、12名の議員に対して答弁を行いましたので、主な質疑について御紹介いたします。

まず、武蔵野市における文化政策の歩みと実績に関するお尋ねには、生涯学習に関する調査では学びに対して積極的な市民が9割を超えており、講座を受講した子どもも学びに積極的であること、今後も第二期生涯学習計画の理念である、学んだことを他者な

どに継承する「学びおくりあい」について周知、推進を図っていくこととお答えしました。

次に、教材費や修学旅行費の無償化の考え方に関するお尋ねには、これからの無償化は東京都や国など広域行政で考えるべきことであること、各校の校長の責任の下、学習内容の充実や着実な定着を図るため、児童・生徒の実態に応じて必要なものを準備すべきと考えていることとお答えしました。

次に、昨今の米の価格高騰による学校給食への影響に関するお尋ねには、給食・食育振興財団において生産者から直送してもらう方法及び生産地から市内業者に卸してもらい、その業者から納品してもらう方法により買い付けをしており、供給体制は確保されていることとお答えしました。

次に、拠点校方式の部活動に関するお尋ねには、本年7月から開始すること、持続可能な部活動実現のため部活動指導員の拡充を進めていること、これらの取組は国の方針と同一の方向性であり今後も着実に進めていくこととお答えしました。

次に、熱中症対策に関するお尋ねには、エアコンについては家庭科室など特別教室に加えて令和7年度は生徒会室やPTA室などの部屋にも設置する予定であること、また中学校では運動会の際に使用するテントを追加購入したこと、今後とも優先順位を見極めながら対応を進めていくこととお答えしました。

一般質問に関することは以上です。

次に、文教委員会についてです。

6月24日に文教委員会が開催され、議案として、学習者用コンピュータの買入れについて、校内通信ネットワーク機器の買入れについて一般会計補正予算が審議され、原案のとおり可決されました。

主な質疑としましては、コンピュータ買入れにおいてデタッチャブル型を選定した理由に関するお尋ねには、現在使用しているものと使用感が似ていること、軽量化も図ることができること、仕様書で堅牢性も求めており落下時の保護機能も備わっていることなどから、機種選定を行ったこととお答えしました。

共同調達のメリットに関するお尋ねには、単独購入の場合、国の補助金上限である1台5万5,000円に近い金額で購入することもやむを得ないと考えていたが、共同調達により単価4万290円で購入でき、スケールメリットがあったこととお答えしました。

故障時への対応に関するお尋ねには、保守については既に保険対応に切り替えて対応

しており引き続き同様の対応を検討していること、予備端末を約1,000台用意すること、現行端末も予備機として活用することをお答えしました。

補正予算について、埋蔵文化財調査の対象となっている埋蔵物の内容と発掘後の活用に関するお尋ねには、埋蔵物は吉祥寺南町で試掘調査で出てきた旧石器時代の石器類であり、発掘後は報告書で公表するとともに、ふるさと歴史館で展示するなどの活用を検討していきたいとお答えをしました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

いよいよ1学期の最後の月になり、各小・中学校では今学期の学習を振り返るとともに、有意義な夏休みを送れるよう指導を進めています。小学校6年生の日光移動教室は6月28日に第一小学校が、プレセカンドスクールは6月27日に第四小学校が終了しました。これで、運動会、セカンドスクール、修学旅行など1学期に行われる主な学校行事はほぼ終了しました。

前回御報告しましたが、立川市の事案を受け児童・生徒の安全確保の検討を進めています。6月20日に臨時生活指導主任研修会を開催し、市立学校による学校110番システムを活用した不審者対応訓練の視察と警察による講話を行い、専門的な見地から学びを深め、今後の各校の訓練の参考とすることができました。6月25日には、武蔵野警察署より市立全小・中学校を巡回した結果と安全対策等に関して御報告をいただきました。今後、警察からの助言を参考に具体的な取組へと進めてまいります。

夏季休業中には、事業改善等を目的に多くの研修が組まれています。市が主催する夏季教員研修として、特別支援教育、通級指導学級、特別支援教室等専門性向上研修、学習者用コンピュータ活用研修、指導主事業務の半日体験プログラムなどを実施します。また、5市合同夏季専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、狛江市の5市、5つの市が合同で5講座を開催します。これらの研修を通して先生方の指導力のさらなる向上を目指してまいります。

夏季休業期間中は各校で学校閉庁日を設定していますが、今年度は新たな取組として8月12日から15日までの4日間を全校統一して閉庁日に設定し、教員が休暇を取りやすくする取組を行います。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「特にありません」の声あり)

○吉原教育長 よろしいですか。

◎議案第20号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○吉原教育長 それでは次に、議案に入ります。

議案第20号、武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

この基となっております都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例というのものもあるんですけども、この条例が補償基礎額というのを改定したことによって、それに倣っているこちらの規則の補償基礎額も別表第4のとおりに変更するものでございます。

説明は以上になります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 4つほど、ちょっと教えていただきたいんですけども、まず、1つ目ですね。教員の公務災害の範囲というのは大体私は分かっているんですけども、校医、歯科校医、薬剤師の公務災害の範囲というところとどんなものがあるのでしょうか。

2つ目は、補償基礎額というのはそもそもどういうものなのかということをお伺いします。

それから、3つ目は、この経験年数により補償基礎額というのが随分違うんですけども、これはどういう理由によるものなのかということをお伺いいただけます。

4つ目は、今回のことと関係ないんですけども、学校薬剤師はいろんな学校の仕事があると思うんですけども、空気検査とかも多分やると思うんですが、これは年間何回やるとかという決まりはあるのでしょうか。

ということで、4つお願いします。

○吉原教育長 清水委員から4点、ご質問いただきました。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 まず、公務災害の範囲ですけれども、これは基本的には公務上の災害と認められる理由というところなので、学校の中で何か起きた、通勤途中とかもあると思いますけれども、その中で起きた範囲になります。実はいまだに起きたことがないので具体的な例というのはないというところでございます。

次に、この補償基礎額というのは実際けがしたときに1日幾らでお支払いしますよというものになりますので、その負傷した原因がなくなるまでの間の基礎額という形になっておりまして、年数に関しては、これも規則の第4条2項のほうに規定があります。学校医としての経験年数によって別表に定める額ということで規定をしているということで、恐らく年数によってその差があるということになっております。

薬剤師の検査の件数ですが、大体年にそれぞれ一、二回ですね。様々な検査やっています。ダニアレルゲンの検査ですとか、プールが始まる前にはプールの検査をしていたり、二酸化炭素の濃度を測ったりとか、あとホルムアルデヒドとトルエンの検査とかというのも、大体年に一、二回やっているところでございます。

以上です。

○吉原教育長 清水委員。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

今のご説明で大体分かったんですけども、学校薬剤師がその学校の中で検査をした後の結果報告というのは、多分、市役所と学校のほうになされていますよね。

○吉原教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 しっかり行っています。私も確認しております。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。結構でございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見。岸本委員。

○岸本委員 ご説明ありがとうございます。

最後のその結果報告について保護者の方には何らかの形で公開があるかどうか、別の機会でも結構ですので、教えていただけたらと思います。

たまたまそうしたことを関心を持ったのは、別の地方のところで、何か体育のマットの授業の後にかなり複数の子どもがアレルギー反応を起こしたというので、それがニュ

ースの世の中の反応を見ると、そのマツトってダニがいそうよね、ほこりがいそうよねという反応があつて、なるほどなと世の中の関心の在り方の一つを見たことを思い出しました。たまたま今回、その学校薬剤師の話題からアレルギーや検査の話になったので、何かその保護者の方に安心していただくような報告の仕方が今後あることを知れば幸いですし、もしなければご検討いただけたらと思った次第です。

○吉原教育長 岸本委員から、検査結果の保護者の方への報告や周知についてご質問いただきました。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 検査については報告は都度に行っていないところではありますが、ご意見いただきましたので、「ほけんだより」とかそういうところで、何かもしそういう学校があればちょっと、今のところあまり大きくはないですけれども、それを皆さんに周知できればなと思っています。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

それでは、ないようでしたら、お諮りいたします。

議案第20号について採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第20号、武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 ありがとうございます。

それでは、本案は事務局提案のとおり決定いたします。

◎協議事項

○吉原教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項(1) 令和7年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和6年度分)について(重点事業の点検・評価部分)を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項（1）について説明をします。資料は事前にご覧いただいていると思いますので、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の権限に関する事務について点検・評価を行うこととされております。

本日は令和6年度の重点事業の点検・評価の部分についてご協議をいただき、後日、学識経験者によるヒアリングを受けます。それを踏まえて報告書を作成し、改めて次の教育委員会定例会で議決事項としてお諮りをいたします。最終的には市議会に報告書を提出しまして、公表する予定でございます。

説明は以上となります。

この報告書は令和6年度の実績を振り返るものでございます。ご質問、ご意見については、課ごとに取組内容、評価の記載部分についていただければと思います。

以上でございます。

○吉原教育長 それでは、この後、課ごとにご質問、ご意見をいただきたいと思います。

まず、事業の1及び事業の2の教育企画課分について、まずはお願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 それでは、1つ意見と1つ質問です。

まず、事業1、第四期学校教育計画の策定ですけれども、令和6年度の策定ということですから、内容的にはこれでいいと思います。令和7年度からこの第四期学校教育計画が完全実施されたわけで、今年度については進捗管理をしながら達成の具合について報告していただけるようお願いしたいと思います。

それから、事業2、学校改築の計画的な推進というところで、第五中学校の評価の②番、「今後の改築事業で改善すべき事項が明確になった」と書かれているんですけども、これは具体的にどういうことが明確になったのか教えてください。

○吉原教育長 今2点、ご意見、ご質問いただきました。

それでは、教育企画課長、お願いします。

○牛込教育企画課長 第四期学校教育計画の策定の進捗管理につきましては、この計画に基づいて今年度から、この教育部の主要事業についてもその計画に沿った形で事業を抽出しておりますので、その事業について四半期ごとに進捗状況を報告をしてみたいと思います。

以上です。

○吉原教育長 2点目については、学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 第五中学校の備品の発注に伴う改善すべき事項についてのご質問です。

今回、新規校舎を開設するにあたって多くの備品を発注する必要があるなか、例えば発注する仕様書を作る際、どういうものをどういった業者で選んでいくのが良いのかとか、非常にタイトなスケジュールの中で様々な備品を搬入する必要があるなか、どのように搬入していくのが良いのかとか、搬入したものをどのように検査するのかなど、備品の発注から納入までの一連の中で様々な課題が明確になったことから、改善すべき事項が明確になったと書かせてもらいました。

○吉原教育長 清水委員。

○清水教育長職務代理者 よく分かりました。ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにご意見、ご質問をお願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 前にも伺ったかもしれませんが、事業1の取組内容と評価に書かれている、AIを活用したオンラインディスカッションの部分について教えてください。

ICTを活用したオンラインディスカッションであれば、ICT機器を使ったとのイメージになると思いますが、AIとなると高度な作業をさせているとのイメージを持つので、ディスカッションの何をAIにやらせたかを教えてください。

○吉原教育長 AIを活用したオンラインディスカッションの内容ですね。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 こちらは、今回初めての取組でありまして、説明会を開催しても、なかなか多くの方に集まっていただくことが難しいことであるとか、あるいはパブリックコメントという手法もあるんですが、どうしても一問一答の形になってしまうということで、これはAIを活用してオンラインで24時間ご意見を受け付けるとともに、AIのファシリテーターが設定されておりまして、出された意見について、その意見をさらに深めたり広げたり、ご意見を促すというファシリテート機能があるサービスを利用しました。そうしたことによって、一問一答ということよりも、その参加者と市民同士の意見交流の深まりなどが見られたというところです。

以上でございます。

○吉原教育長 岩崎委員、どうでしょうか。

○岩崎委員 なかなかすごいものだなと思いました。AIがどんどん深掘りしてくれるん

ですね。類似の意見など、ほかの人ともつないでくれるんですね。

○牛込教育企画課長 はい。

○岩崎委員 議事録も作ってくれ、要約も作ってくれる。

○牛込教育企画課長 出された意見についてまとめてくれます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかに事業1、2についてご意見、ご質問ございますか。

それでは、次に進みます。事業の3から事業9ですね。指導課分の事業についてご質問、ご意見お願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 指導課のほうは意見とかお願いばかりですので、聞いて受け止めていただけたらありがたいなと思っています。

では、事業3ですけれども、評価の②番ですね。教育において自分のことを肯定的に評価できるということは、とても大切なことだと思っています。このことが様々な教育活動の内容を充実していくことにつながっていくだろうと思います。このことは広く学校・家庭・地域に周知を図ると、これからもその子どもたちが自分を肯定的に捉えられるような教育活動をしていくんだということを発信していくと、とても武蔵野らしくていいのではないかなと思いました。

それから、事業4のこれも評価の①です。全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という、これの肯定的な回答なんですけれども、小学校はまあまあなんですけど、中学校は決して高くないということですね。こういった結果が出たときに、この結果をぜひプラスのほうにつなげていくことが大切だろうと私は考えております。

今、武蔵野市民科に武蔵野市は取り組んでいるわけですけれども、ここでやはりこういった肯定的な評価が高まっていくような課題設定であるとか、内容の見直しであるとか、進め方とかということ、各学校がもう一度これをきっかけにして検討して、こういった肯定的な評価が高くなっていくようにしていただくとありがたいなと思っています。

それから、事業6ですね。評価の3番ですけれども、「協働学習ソフトには、編集しやすさとともに、作業履歴が確認できる機能」、「ドリルソフトには、記述問題や多くの問題数、AIが苦手な内容に対応した問題や先取や学び直しができる機能」といった

ことが書かれているわけですがけれども、これは恐らくコンピュータ検討委員会を通して各学校の意見を集約した結果であると思っています。やはりこれからも、使う立場の各学校の先生たちの願いを吸い上げる仕組みを大事にしていっていただきたいなと思っています。

それから、事業の7です。評価の②番、研究開発校のことがここに出ているわけですがけれども、今、学校公開であるとか、それから教育委員訪問とかで学校で授業を見る機会というのがあるわけですがけれども、授業において児童・生徒の主体的な学びというのが大切にされているなということを感じるわけです。

児童・生徒の主体的な学びを大切にする授業をする先生方が研究を進めていくときに、先生たちが主体的に研究に取り組んでいけるようにするということが、そういうふうの研究を進めていくということがものすごく大事だろうと。トップダウンではなくて、先生方が本当にこれを学びたい、みんなで研究したいということを出し合いながら、みんなで進めていくような研究が進めていかれるといいなということをおもっています。

指導課は以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今の清水委員から4点、ご意見ということでいただきましたけれども、担当課のほうからは何かありますか。指導課長。

○荒井指導課長 いただいたご意見については、私どもも同様に考えている部分が多々ありますので、今年度の取組に生かしていきたいと思えます。

○吉原教育長 ほかにいかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業5の評価②の放課後の図書館開放について非常に興味があります。たしか境南小学校に行ったとき地域の方にも開放していると聞いた記憶がありますが、間違いであれば教えてほしいんですけども、放課後の学校図書館を地域に開いている事例があるかどうか、あるとしたらどの程度の学校が開放しているかを教えていただきたいのが1点です。

それから、2点目は、事業6の、清水先生が言及された評価③のところの機能に対する整理の話です。この中で特に「AIが苦手な内容に対応した問題」に関してどのようなものを想定しているか、先生方もAIに対応した、AIがつかれない問題を考えなければいけない時代になっていると思えますが、先生方の中でAIに答えられないような

内容としてどういう問題をイメージしているかを教えていただきたいのが2つ目です。

3点目は事業7の評価のところの①ですが、「授業の中で児童が自己決定・自己調整する機会を多く設けることができた」とあり、これは素晴らしいことだなと思います。自己決定・自己調整することができるようになると生涯にわたって学習できる学習者に近づくというか、それが担保されるという意味で、この言葉は非常に重要だと感じました。そこで、その自己決定・自己調整する機会を設定したという点はどのような場面で、どういうことをなさったかを教えてください。

それから、最後になりますが、事業9に部活動の市講師や部活動指導員の確保というところがありますが、学校の先生の中で部活動をどうしても従事したいという先生に対しての対応はどうされたのだったでしょうか。例えば自治体によっては教員に謝金とか兼業届を出させたりするところもあると伺ったので、学校の内部の方で部活動をやりたい先生に対する対応について教えてください。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員から、4点、質問いただきました。それに関して、統括指導主事。

○高丸統括指導主事 4点の質問、ありがとうございます。

まず、放課後の地域への図書館開放ですが、大々的に地域にということになるとなかなか難しいところがありますけれども、例えば学校公開の際に、そういった地域の方にも貸出しできますよみたいなことをやっている学校は事例としてあります。あとは、子どもたち、放課後など校庭開放等に参加している子が来ることはあるかなというふうに思っております。

続いて、AIが苦手な問題に対応するということですが、これは岩崎委員がおっしゃったような論点というよりも、例えば算数の問題で分数の問題を間違えてしまったと。その分数の問題をたどっていくと、その子はどこが苦手なのかな、もともとの四則計算が苦手なのか、それとも分数の概念とか苦手なのかな。その子の間違えた問題に対して、ここに巻き戻るといいですよというものをAIが判断して問題を出してくれると。その子に合わせた問題をAIの中で習熟を努めていくということになっていきますので。

○岩崎委員 AIが主語ではないのですね。AIによって生徒が苦手な内容を提示するんですね。読解力がなくて申し訳ありません。

○高丸統括指導主事 とんでもないです。読み取り難しい文調にしまって申し訳ござ

いません。そういった形でやっていきたいというふうに思っております。

ただ、今後、生成AI等を活用していくことによって教師が自分の発問をつくる際に利用するといった活用も当然考えられるかなと思っているところでございます。

そして、次は自己決定・自己調整の機会ですけれども、これも様々な場面でございます。例えば社会科で調べ学習をするといった場合に、教科書を使うのか、それとも学習者用コンピュータを使うのか、それとも何か図書資料を使うのか、そういったところを自分で選択するといったところから始まります。また、学習において例えば1つの単元というつくりで教員はつくっていきますけれども、その途中途中で今自分が苦手なことはどんなことかなとか、これはまだできていないから今度はこのことを調べてみようとか、そういった調整をいろんな教科の中で今、子どもたちがやれる機会をつくるというところで挑戦をしているところでございます。

そして、最後は部活動をやりたい教員への対応というところでございますが、現在もそれぞれの学校、部活動指導員、当然入れているんですけれども、外部指導員でなくても教員でやりたいという教員については取り組んでいるところではございます。

ただ、一方で、今後7月、この後始まります拠点校部活動、こちらにつきましては拠点校の部活動に参加するために部活動指導員として教員が参加できるような、より教員にとってもインセンティブを確保できるようにする取組は、今進めようとしているところでございます。こちらについては、中学校のほうともしっかりと意見交換をしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○岩崎委員 すみません、補足です。

○吉原教育長 お願いします。

○岩崎委員 1点目に関しては、イベントだけではなく図書館を地域に開放できるような可能性がある地域に開かれた学校になると思った次第です。

それから、AIが苦手な内容のことかと思いましたが、大学で学術的内容の提出問題を学生に出すと、通信制大学のため、同じ解答をAIでつくってくる者が増えてきていて、その人しか経験できない内容を答えさせるような内容を入れ込むなど、苦慮して問題を作っています。そのような観点からの思い違いでした。

それから、3つ目の自己決定・自己調整については、本当に小さい、ささいなところから始めて、いろいろ授業の取組に組み込んでほしいと思ったところです。

4点目の部活動の件ですが、外部の方にお金を払うということであれば、教員の方々にも何らかの手当とか時間的配慮とかがあるとよいのではないかと感じたところです。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

学校図書館の地域への開放に関しては、その可能性も含めて検討課題として受け止めさせていただければというふうに思います。

あと、AIが苦手な内容に対応した問題等のところは、ちょっと表記のもうちょっと分かりやすさというか、読んだときに内容がもう少しストレートにつながるような表記の工夫もしてもいいのかなとちょっと思いましたので、担当課のほうで検討してください。

ほかにご質問、ご意見、よろしいですか。

続いて、事業の10から12ですね。教育支援課の事業についてご質問、ご意見お願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 事業の11ですけれども、評価の①番で「教育メタバース」が入っているんですけれども、これに11月1日から12月20日まで実施して6名の参加があったというふうを書いてあるんですけれども、これは具体的にはどういう人が参加したのかということと、「教育メタバース」のどんな体験をしたのかというあたり、ちょっと教えてください。

それから、もう一つは学校給食の無償化のところなんですけれども、人づてに聞いたことなので定かではないんですけれども、無償化が進んでいって、他の自治体の中には給食の内容がどうも貧弱になっていっているようだというような、そんな話を聞いたことがあります。武蔵野市はいち早く予算を確保して内容の充実を進めていると私は感じているわけなんですけれども、それで間違いはないかということ。

この2つをお願いします。

○吉原教育長 2点質問がありましたが、まず教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。

まず、1点目の「教育メタバース」についてでございます。今回6名の参加ということなんですけれども、昨年度につきまして実証事業ということもございましたので広くその募集をしていたということではなくて、例えばスクールソーシャルワーカーなどを通じ

て、不登校傾向のお子さんに声かけをするような形で参加をしていただいたというよう
なところがございます。

内容につきましては、仮想空間の中で、例えば自分が受けてみたい授業を聞いたりだ
とか、あとはその参加しているお子さん同士でチャットですとか文字のコミュニケーシ
ョンをしてもらったりというところで、その仮想の教室じゃないですけども、そうい
ったところで体験をしていただくという事業でございました。

○吉原教育長 学校給食に関して、教育支援課長。

○祐成教育支援課長 学校給食に関しては、無償化の影響というよりも、近年、物価高騰
の影響がすごく大きいです。といえども、我々としても無償化の中では理由としては質
を守っていくんだというところが大きいところありますので、その辺については様々食
材の部位を変えるとか、あとは実際にもう指針というのがありますので、その指針が守
れないということであればもう、去年12月ですけども補正予算を認めていただいて臨
時補助金の上積み、上乘せを行っているところですので、武蔵野市では貧弱になっては
いないと。私も食べていますけれども、貧弱なっていないと思いますし、皆さんも多分
食べていただいた中で結構おなかいっぱい食べていると思うので、大丈夫だと思います。
以上です。

○吉原教育長 清水委員。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

「教育メタバース」なんですけれども、我々教育委員がもし可能ならば、そういうの
をちょっと一度見てみたいなというふうに思うんですが、もし機会つくれるようでした
ら、ぜひお願いしたいなと思います。

○吉原教育長 教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 まだ正式に発表できる段階ではないんですけども、今年
度も同じ文部科学省の実証事業に参加をしたいという意向は示してございますので、今
年度も実証はできる予定になっております。具体的な時期等決まりましたら、またご案
内差し上げたいと思います。

○吉原教育長 岸本委員。

○岸本委員 「教育メタバース」には関心があります。これは市単独ではなく文科省の実
証事業ということで、その実証してこうでしたという何か報告のようなものが取りまと
めるのを、こちらは待つ立場かと思いますが、また何かそうした取りまとめがあったら

教えてください。

○吉原教育長 メタバース事業の報告取りまとめについて、教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 ありがとうございます。こちらの「教育メタバース」につきましては、民間の事業者が文部科学省からの委託を受けて行っている事業、そこに複数市、昨年ですと三鷹市、小金井市と本市が参加をしているものでございます。なので、その実証の結果の検証の報告につきましては、その民間事業者から文部科学省に提出した資料というものがこちらにもございますので、それは必要に応じて情報共有させていただくことは可能かと思っております。

○吉原教育長 ほかにございますか。

それでは、次に、今度は事業の13から17ですね。生涯学習スポーツ課の事業についてご質問、ご意見、お願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 まずは、送っていただいた「大人のための生涯学習ガイド」がとても良くてですね。何がいいかというと、ターゲットが「大人」ときちんとして書いてあって、ガイドとして見やすかったというのが1点目です。

それから、事業13の評価のところの「学びをおくる」生涯学習社会の推進というところで、個人の学びについては武蔵野市が優れていることが幾つか書かれているのですが、「おくりあい」の「おくる」というところで、どのような事業がなされているか、教えてください。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご質問ありがとうございます。

まず、ガイドのほう、ありがとうございます。ぜひ、ご覧いただければと思います。

こちら「学びおくる」、幾つかの事例ございまして、前もご説明したかもしれませんが、武蔵野市で行っている大きいところというサイエンスフェスタというのがありまして、土曜学校のサイエンスクラブの生徒たちがブースを出して、こちらで授業として土曜学校で受けたものをブースを出して皆さんに発表して、その場に来た人たちに学んだことをおくっていくということを行っております。ほかのブースの方たちも部活だったりとか、そういった方たちが参加していますので、そこで学んだことをおくっていくということを行っております。

あと、同じく歴史館のほうで歴史館大学というのがあるんですけども、その今、受

講生が令和6年度でいいますと6期目の方たちがいて、その6期目の方たちが歴史館で学んだことを展示して行ったというところが「学びおくる」ということになっております。

これ以外にも、いろいろ新しいものを少し考えていこうとしているところですので、今、社会教育委員の方と一緒に内容を考えているところです。

以上です。

○吉原教育長 お願いします。

○岩崎委員 はい。以前も同じ質問をしたような気がしてまいりました。

そのときも申し上げたと思うんですが、サイエンスフェスタとか歴史館以外にも、ミクロ、メゾ、マクロといった層ごとにきめ細やかに、どういう事業のパターンがあるかを整理されたほうがいいのかなと思いました。

生涯学習計画なので計画にはある程度「おくりあい」の姿をイメージしないと言葉だけになってしまうので、実現可能性のある事業をできるだけ網羅した形で、このようにガイドみたいにですね。おくるためのガイドみたいなものもつくっていただけると、きっと市民の方はいいのではないかと感じました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

「学びおくり」に関して前回もご意見いただきましたけれども、今度また社会教育委員との話合いがあるんですよ。そういうところを踏まえて、今いただいたご意見もそこでぜひお伝えいただきたいと思います。何かありますか。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 まさに今お話しいただいた内容を、また後ほど説明させていただくんですけれども、「学びおくりあい」をする人を増やすにはというようなテーマで、今度、社会教育委員と教育委員の皆様との懇談会のテーマにさせていただいておりますので、一緒にそちらで検討して進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問。清水委員。

○清水教育長職務代理者 事業の14ですね。評価の①で「各種スポーツ教室は定員を超える応募があり、多くの市民が参加し、ファミリースポーツフェアは、2,000人以上、スポーツフェスティバルは、1,000人以上の参加があり、誰もがスポーツを楽しむ機会を創出

した」と。やはり参加者がこれだけ多いというのは、事業の「誰もがスポーツを楽しめる機会の創出」ということが見事に実現できているなということで、ぜひこれからもこういった形で、市民のニーズをつかみながら進めていただきたいなというふうに思っています。

1つお伺いしたいのは、取組内容の①の最後で「町田市での市町村ボッチャ大会を開催した」ということは、開催ということは武蔵野市が開催した主体になっているというふうに受け止めていいのでしょうか。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 開催場所を町田市で実施しております。町田市及び本市も含む自治体が実行委員会を設置し大会を開催しています。

○吉原教育長 ほかにご意見、ご質問ございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 スポーツは、する、見る、支える、知るなどの幾つかの側面があると伺いますが、ここに書かれているものは「する」ということ、あるいは「支える」もありますでしょうか。それに対して、「見る」とか「知る」といったスポーツについては、どのように行われているのでしょうか。

○吉原教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 ありがとうございます。

第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、基本理念に「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる武蔵野市」とし、基本施策のV武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成の施策（1）において応援・観戦するスポーツの推進としています。「見る」という側面については、プロリーグ競技の誘致等観戦環境の充実や市内ゆかりのトップアスリートによるSports for All等の事業を実施しています。

「知る」の側面については、基本施策のIVスポーツに親しむ環境づくりの施策（3）スポーツ関連情報の提供方法の充実とし、従来の広報紙を編集し発行回数を増やすとともにホームページやSNSの拡充、動画配信等、多様な媒体による情報発信・拡散及び関連情報の集約・活用を図っています。

○吉原教育長 ほかにございますか。

それでは、次に移ります。事業の18から20ですね。図書館の事業につきましてご質問、ご意見をお願いします。

お願いします。

○清水教育長職務代理者 事業の19、図書館情報システムの更改というところですけども、現在の図書館情報システムの課題を教えてくださいと思います。

それから、事業の20ですけども取組内容の③番で「学校連携事業における図書館資料の貸出は、令和6年度、6,328冊の利用があった」と書かれているわけですけども、この6,328冊のこの冊数というのは、これは多いのか少ないのかよく分からないんですけども、過去3年とか5年とか遡って、この貸出冊数の推移が分かれば教えてくださいと思います。

以上2つです。

○吉原教育長 今の2点の質問につきまして、お願いします。図書館長。

○森本図書館長 まず、システムの現行の課題ということですけども、現行のシステムは5年間使用しております。令和2年から現行のシステムになっておりまして、次、今年度中に次のその境が来るというような形になっております。その下準備として昨年度からずっと実施をしてきたような状況になりますけれども、現行のシステムとしましては、そこまで大きな課題はないかなという認識です。

日々いただく利用者の声のような形で、このシステムについてのご意見もいただくこともあるのですが、おおむね現行のシステムの中で対応できている状況です。次のシステムでそうすると何が、というところはあるんですけども、主にその内務事務であったり図書館の運営サイドのほうでもう少し事務の効率化ですとか、あとは利用者のほうにもう少し利便性を向上するとか、そういったことをプラスアルファでやっていくことを考えておりますので、今のところのシステムとしては割と満足いくものかなと考えているところでございます。

続いて、2点目の学校連携事業の実績のところでございます。こちらで記載させていただいたとおり令和6年度6,328冊ということで、昨年度の数字が大体これよりももう少し少ない6,000冊ちょっと超えるぐらいの冊数で推移をしているところなんですけれども、その前もおおむねそのぐらいというところで、少しずつ増えていっているというような状況です。

小学校がやっぱり多いというところは変わらずありまして、ただ、今年に入ってから割と中学校も増えてきたと。昨年度も中学校、少し増えたというところがありますので、そういった様々なところで活用をしていただけるように、広報を含めて努めてまいりた

いというふうには考えております。

以上です。

○吉原教育長 清水委員。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

図書館情報システムのデメリットはそれほどなかったという今のお話ですけれども、利用者のほうからすると、今回のその更改によって利用の仕方が大きく変わるということはないということですかね。

○吉原教育長 図書館長。

○森本図書館長 基本的には、そのように認識をしております。

図書館協議会のほうでも、この話題、随時報告をさせていただいておりますけれども、その中でもこの意見、かなり出ておまして、やはり図書館システムの特にベンダーが変更になった場合なのですが、かなりインターフェイスといいますか、そのホームページの仕様自体がかなり変わってまいります。やはり今まで使っていたところからシステム更改になってがらっと変わるというような状況で、特にシニア層の方が大分使いづらくなると。今まで要はここにあったメニューがなくなってしまうので、それがどこにいったんですかのような話というのも出てきてしまって、なかなかそういうところが難しいので、うまく対応をというようなご意見は毎回いただいているような状況です。今回に関しては基本的に大きな変更はないと考えておりますので、そのあたりはうまくクリアできるかなと考えているところでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 分かりました。あともう一つですね。今、資料の貸出冊数が微増ということで、それほど変わっていないというお話でした。

増えていっているわけですけれども、恐らくまた学校間の格差というんですか、冊数、ある学校は大いに利用しているけれども、ある学校はほとんど利用していないと。そのぐらい大きな差があるかどうか分かりませんが、やはり利用していない学校がこういう良さがあるんだよというのをもっともっと何か知ってもらうことによって利用数が増えていくといいんだろうなと思います。ぜひそういった宣伝も含めて、図書館サポーターなど活用しながら進めていただきたいなと思っています。

○吉原教育長 図書館長。

○森本図書館長 ありがとうございます。ご指摘いただいた内容は、すごく今後の役に立

てていきたいなというふうに思っております。

毎年、こちらの取組内容の③のほうにも書かせていただいた学校図書館担当者・学校司書連絡会のほうにも参加をさせていただいて、その中でもうまく、よく使っていただけるように広報しておりますので、そういったところも活用しながら図書館のほうとしても工夫をしてまいりたいと思います。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問ありますか。

岸本委員。

○岸本委員 事業20の取組内容の②にあるネット・生成A I時代の調べ方、学び方の、もし内容が分かれば知りたいです。そして、同じく評価の②で、その「生成A Iを生活に利用して、効果的、効率的な方法を選択する助けになった」といった感想ももし、もう少し詳しく分かれば知りたいと思いました。

という質問をしたのは、何か私の自分の問題意識に引き寄せて読んでしまって恐縮なところがあります。生成A Iって付き合い方を間違えると、何か本を読まないで答えてくれるという、何か図書館利用の促進と逆向きになる危なさも感じています。読書とか学びというのは何か効果的なのはいいんだけど、効率的でないほうの学びが多いというような面もあるかと思っておりますので、そのあたりの本、読書と生成A Iとの距離の取り方といった大きな問題、関心があります。

その大きなほうから答えていただくか、あるいは最初の質問した感想、取組の詳細あるいは感想の詳細をお答えいただくのでも結構です。

○吉原教育長 今のご質問、ご意見につきまして図書館長、お願いします。

○森本図書館長 ありがとうございます。非常に大きなところからいただきましたので、ちょっとうまく答えられるかどうかと思っております。

こちらの事業につきましては、おおむね中央図書館と吉祥寺図書館で行った事業については同種の事業というような形になります。子ども読書活動推進計画の中に情報活用能力の育成ということが規定をされておりますので、そういったものに基づいて実施した事業になります。

こちらの内容としましては、主に生成A Iの使い方、うまい使い方、特にこういう使い方したらNG、危ないところに行かないようにというところを中心に事業を行って、

有識者の方からそういった講座、実際その生成AI幾つかありますけれども、こういう場合はどうでしょうというケーススタディーを行いながら実際使ってみていただいて、そこに対してこういうやり方だと危ない、こういう情報は危険なものだということをお伝えをしたというところになります。

この中で、やはりこういうものを通じて使い方がよく分かったというご意見もいただいておりますし、こちらの吉祥寺図書館の事業については保護者も参加をして実施しましたので、ふだん、やっぱりこういう内容は家庭の中でなかなか話しづらいというか、子どもはもう学習者用コンピュータなどで周りにデジタルデバイスがあるような環境にいますので、そういった中でどういうものにふだんアクセスしているかとか、なかなかやっぱり把握がしづらいと。それについて話題にすることが、なかなか家で難しいというところもありますので、それを改めてこういう場所を使って実際に学んでいただくことによって、より注意喚起も図れるのではないかと。

実際それでAIがもう少し進歩していったりより信頼性が増していくという状況になれば、それをうまく使うという方向にいくかと思っておりますので、そのときには、それに合わせた講座も考えていきたいなと思っております。現状ですと、こういう使い方をすると危ないよというところを中心にやっている状況ですので、こういった取組については今年度もやっていきたいなと思っておりますのでございます。

○岸本委員 ありがとうございます。大変参考になりました。特にその危うさ、リスクについてをむしろ中心的に教えたというところ、大変良い内容だと思います。ティーン、子ども向けでなく大人向けにも広く、また同様の事業を開催していただくことを期待します。

ありがとうございました。

○吉原教育長 ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業18の市立図書館を支える人材の育成の評価の②が非常に良いと思います。積極的に研修の参加を図ったというところがとても良いと思いました。高く評価したいと思います。

図書館職員の専門性の向上と利用者サービスの向上は肝と思うので、ますます積極的に研修の参加を図っていただきたいと思いますと同時に、以前も何回も申し上げていますが、自由に自発的に自分の意思で行けるような、そういった研修企画を自分で自己決定的・

自己調整的にやれる研修を職員の方々に促していただけたらと思います。これは意見です。

それと事業20の取組の内容についてです。

1つは、ボランティア養成講座が定員を超えるほどの人気があったというところと、それからその養成した方々を子ども関連施設に派遣するという、これこそ「学びおくり」だと思うんですが、こういう仕組みを丁寧につくっているというところをととても感心しました。

この子ども関連施設についての質問になるんですが、ボランティアを養成して派遣するとのことですが、どういうところにどんな形で、その活躍されているのか教えていただきたいということです。

それから、2点目ですが、情報活用に関する青少年向けの事業というのがタイムリーで、メディアの功罪をメディアリテラシーという形で押さえ、かつネット生成AI時代の学び方とか調べ方というものもやっているというのは、とても良いと思いました。

そこで次に質問なんですが、このことは学校教育でも非常に重要なことではないかと思っております、こういったワークショップの成果を学校教育で教員向け、あるいは児童・生徒向けに何らかの形で発信する可能性はないのかについて教えていただきたいと思います。

○吉原教育長 2点ご質問いただいたと思いますが、図書館長、お願いします。

○森本図書館長 ありがとうございます。

1点目の人材育成のところ、研修についていつも応援いただいてありがとうございます。基本的に私のスタンスとしまして、職員が研修に行きたいですと言ったときには決して断らないというところは考えておりますので、そこは今後も随時どんどん外に出て行って、そういう学んでくるというような姿勢は大切にしていきたいと思っておりますし、私自身もそれはやっていきたいというふうに考えております。

続いて、子どもの読書活動のボランティア養成のところですね。ここににつきましては、これも昨年度初めて実施をした事業なのですけれども、記載をさせていただいたとおりかなり反響がありまして、予定した定員を超過した参加のご希望にはちょっとお断りをしたような状況というところまで申込みがあったような状況でございます。

実際、これは図書館のほうで養成というような形で専門機関の方に来ていただいて、読み方のスキルみたいなところを中心に、あと本の選び方とかですね。そういうところ

を中心に養成講座を行いまして、武蔵野市民社会福祉協議会のボランティアセンターに登録をしてもらって、そこに子どもの関連機関のほうからオーダーをもらうと。そのオーダーをかけてもらうに当たっては、図書館のほうからも、子どもの施設の関連会議を図書館主催で持っておりますので、そういうところでも広報しながら、ぜひ使ってくださいというような形で仕組みとしては整えています。

昨年度、初年度だったので周知が図り切れていないところもありますけれども、主に保育園ですとか、あとは保育ママへの派遣実績はございます。あと図書館で行っている、中央図書館「おはなし会」のほうにも来ていただいて、実際そこでも活動していただいたというような状況でございます。

今年度の話になってしまうのですが、ボランティアセンターを通すという仕組みが、なかなかハードルが高いのかなという分析をしております、まだ数的にはそこまで多くない状況なので、今年度以降、その受付も含めてコーディネート的な部分をボランティアセンターのほうから図書館のほうに移して、様子を見てみようかなというふうに考えております。

そういった形で恐らく周知が進んでくればもう少し需要も出てくるかなと思いますので、そのあたり継続的に見ていくのと同時に、昨年度、この30名プラスアルファで来ていただいて、そこにこぼれてしまったという方もいらっしゃいますので、そういう方の活用も含めて今年度も事業を実施して、対応していきたいと考えております。

あと、メディアリテラシーのほうのご質問ですが、学校教育との連携ということで、今のところそこまで主管課のほうでは対応ができていない、構想としてもなかなかまだそこまでというところではございますけれども、よく指導課のご意見、ご指導も仰ぎながら、そういったところも可能性も考えていきたいなというふうに考えております。

○岩崎委員 ボランティア養成講座の話ですが、保育園、幼稚園、あるいは学校などに団体貸出しをする場合に、併せてボランティアを提供できますみたいなことがあると、多分ニーズがあるのではないかと思います。

以上です。

○吉原教育長 今のはご意見としてよろしいですか。

ほかにございますか。

岸本委員。

○岸本委員 戻ってしまっただけで恐縮ですが、事業17について、これは質問というよりは応援したいこと。こうした文化財の整理とか収蔵、保存はなかなかこうした質疑応答の場面で話されることがないかと思います。でも、これがとても大事な事業で、着実に進めていってほしいことにとっても心強さを覚えました。

設定目標の③や評価の3に挙がっている第三小学校の収蔵庫との連携については、また機会があれば見学等できたらと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

○吉原教育長 応援のご意見と受け止めましたけれども、担当課のほうからは何かありますか。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ありがとうございます。

歴史館は、すごく意義のあるところで、施設を造ってこのような活動をしているというところになります。第三小学校のほうは収蔵庫が今ありまして、その展示スペースをつくろうという試みを今しているところなんです。なので、これはまた進みましたら皆さんにご案内できればと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○吉原教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、いろいろご意見いただきましたけれども、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、文言等分かりにくいものがありましたら、また担当課のほうで見直しをさせていただいた上で了承したいと思います。

それでは、このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 ありがとうございます。

◎報告事項

○吉原教育長 それでは、次に報告事項に入ります。

報告事項(1)第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会の設置についてです。

それでは、説明をお願いします。学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、報告事項(1)第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会の設置について、説明させていただきます。

1番、設置目的についてですが、「武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例」、こちらに策定審議会が位置づけられておりますので、これに基づき、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を

見据えた校舎のあり方について、建築面や財政面など様々な観点を含めて検討し、令和2年3月に策定した武蔵野市学校施設整備基本計画の改定に向けて審議することを目的として、こちらの審議会を設置させていただくものとなります。

2番、設置期間については、令和7年7月から来年の令和8年12月まで2年間、審議会を設置してこちらの計画の改定作業に入っていきたいと考えております。

3番、委員の構成になります。

学識経験者については、福本委員、こちらが学芸大学大学院の教授をされておられまして、教育、学校経営の専門の研究をされている方になります。もう一人、垣野委員は、東京理科大学で学校施設、特に建築部分での専門に研究をされている教授の方に入らせていただいております。

それから、学校関係者ということで、小学校、中学校の校長先生からお一人ずつ委員に入らせていただいております。続いて、PTAを代表して、こちらも小学校、中学校のPTA会長からお一人ずつ代表を出していただいております。

続いて、地域の枠ということで、開かれた学校づくり協議会から2名の方に入らせていただいております。また、青少協を代表して1名の方に入らせていただいております。

続いて、公募市民ということで、こちらは市報のほうで募集をさせていただいて、800文字程度の小論文で選考いたしまして、今回、吉祥寺北町在住の安島委員にお願いしたいというふうに考えております。

行政のほうは、総合政策部長、財務部長、教育部長ということで3名の行政の職員も入りまして、委員の構成としては全員で13名の委員で審議会を構成して、進めていきたいと考えております。

続きまして、4番、今回策定する第二期の計画については、計画期間は令和9年度から令和17年度までという形で計画を策定していきたいと思っております。

5番、傍聴等について。こちらについては会議室のスペースの関係で数名程度というふうにさせていただきます。加えてオンラインで生中継をさせていただきたいというふうに考えております。

裏面に移りまして、こちらは教育委員会から審議会のほうに諮問する諮問文を作成させていただきます。

先ほど申し上げたとおり今期は審議会の設置条例第3条の規定に基づき、下記の事項を諮問するという形になっております。

諮問事項は第二期の計画の策定についてということで、諮問理由が2番に書いてあります。諮問理由としては、将来の予測が困難な時代を背景とし、個人の価値観の多様化、デジタル社会の推進等により、子どもたちや学校教育を取り巻く状況が急速に変化しています。また、本市においては公共施設が更新期を迎えると同時に、物価高騰をはじめとした社会情勢の変化への対応を求められていますということが前提条件にございまして、このような中で先ほど申し上げたとおり子どもたちの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数、未来における教育を見据えた校舎の在り方について建築面、財政面など様々な観点を含めて検討し、現計画を踏まえて本市の今後の学校改築計画について審議くださいますようお願いいたしますという形で、諮問文の案を作らせていただいております。

報告は以上となります。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年8月6日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 2時46分閉会